発　言　通　告　書

令和５年９月５日

松山市議会議長　渡部克彦　殿

松山市議会議員　**渡邉啓之**

次のとおり通告します。

発言順位	１０	受領日時	９月　５日　午後　１時　10分	１　枚中　１　枚目
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式		発言時間	約　30　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件　名	発言の要旨
1	**LGBT 理解増進法施行に関連して**	(1)LGBT 理解増進法の施行に伴い、本市が行っている啓発活動の取組について
		(2)今後、LGBTQ を含めた人権啓発に対し、本市が一歩先を見据えた新たな政策に取り組む考えはあるか。
2	**道後温泉施設での入浴着着用について**	市有施設の道後温泉３館において、持参した入浴着を着用して入浴できるとの啓発に取り組み、また入浴着を貸し出せるような取組をしてはどうかと思うが、本市の考えを問う。
3	**未成年者に対する SNS による犯罪被害について**	(1)本市において、未成年者に対する SNS による犯罪被害の実態をどこまで把握しているのか、件数と内訳を問う。 また、被害の事案を把握した場合に、どのような機関が関わり、どう対応しているのか問う。
		(2)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、本市における相談や支援に変化や広がりはあるのか所見を伺う。